

1	開催日時	3 月 15 日 (水)	13:10 ~ 13:40	6																																																													
2	開催場所	Teams開催			産																																																												
3	委員	委員長	■ 佐藤委員長		業																																																												
		産業医	■ 成松産業医		医																																																												
		衛生管理者	■ 森本委員		意																																																												
		使用者代表	■ 成松産業医 ■ 森本委員 ■ 久木野委員 ■ 高橋保健師(オブザーバー)		見																																																												
		労働者代表	■ 桶田委員 ■ 山崎委員 ■ 名越委員		他																																																												
4	安全衛生関係	(1) 労災・交災状況 (福岡オフィス)		7	対象数 116 人 ※パート除く																																																												
		(2) 時間外状況				その 他の 報 告																																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2月</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">労 災</td> <td>休業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不休業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">交 災</td> <td>加害</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自損</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>被害</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					2月	累計	労 災	休業	0	0	不休業	0	0	計	0	0	交 災	加害	0	0	自損	0	0	被害	0	0	計	0	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>最高</th> <th>単位:h</th> <th>前月比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残業時間</td> <td>45.17</td> <td>0.58</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休日労働時間</td> <td>34.00</td> <td>2.66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残業+休日労働</td> <td>48.75</td> <td>4.16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残業時間</td> <td>6.09</td> <td>1.09</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休日労働時間</td> <td>1.17</td> <td>0.07</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残業+休日労働</td> <td>7.27</td> <td>1.17</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		最高	単位:h	前月比	残業時間	45.17	0.58		休日労働時間	34.00	2.66		残業+休日労働	48.75	4.16		平均				残業時間	6.09	1.09		休日労働時間	1.17	0.07		残業+休日労働	7.27	1.17		労働災害「0」、通勤災害「0」、残業時間+休日労働時間は「48時間」であった。 時間外最高時間の部署については、残業時間は設備技術部の方です。休日労働の最高時間はダイヤリックスの方です。 残業+休日労働の最高時間の方はダイヤリックスの方休日労働の最高の方と同じです。 残業時間+休日労働時間別30時間以上の人数 40時間超 3名。31時間から38時間 3人です。職場毎ではダイヤリックス2名、設備技術部1名、水処理・ガス課1名。動力1名。 MEC1名です。 残業時間+休日労働時間最高の水処理・ガス課の方でスタッフ業務の業務習得中であり 検討業務に時間がかかっているようです。設備技術部の方は動力課工事計画の停止による 見直しと月末の突発工事がありました。
			2月				累計																																																										
		労 災	休業				0	0																																																									
			不休業				0	0																																																									
			計				0	0																																																									
		交 災	加害				0	0																																																									
			自損				0	0																																																									
			被害				0	0																																																									
計	0	0																																																															
	最高	単位:h	前月比																																																														
残業時間	45.17	0.58																																																															
休日労働時間	34.00	2.66																																																															
残業+休日労働	48.75	4.16																																																															
平均																																																																	
残業時間	6.09	1.09																																																															
休日労働時間	1.17	0.07																																																															
残業+休日労働	7.27	1.17																																																															
5	● 実績 ○ 予定	8	3月は定期健康診断とストレスチェックを実施しているので受診及び回答をお願いします。																																																														
活 動 状 況	① 労災・交災状況確認の実施(上記4参照)	委員 長 挨拶																																																															
	② 時間外状況確認の実施(上記4参照)																																																																
		次回	2023年4月19日(水)13:10~13:40																																																														
		場所	要調整																																																														

佐藤委員長 

成松産業医 

森本委員 

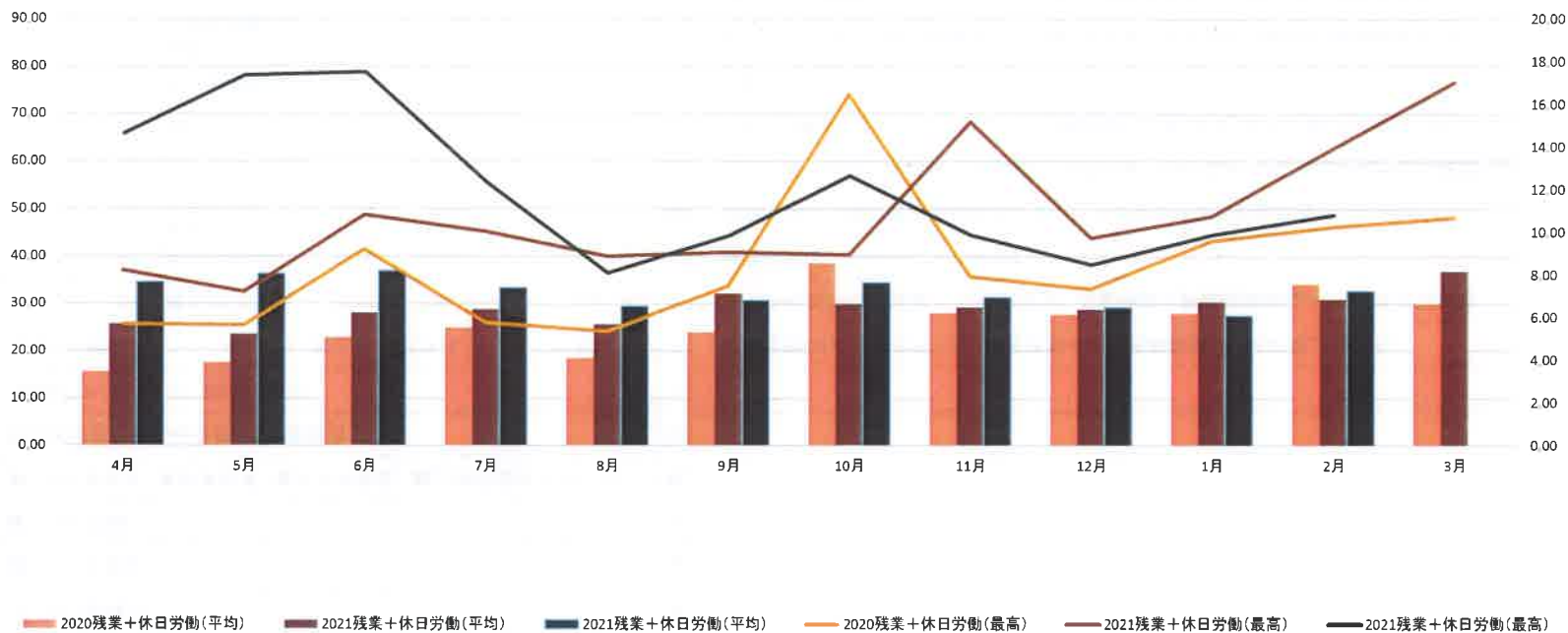
久木野委員 

桶田委員 

山崎委員 

名越委員 

前年比較（残業+休日労働時間数）



様式第3号の2(第12条の2の2関係)

1箇月単位の変形労働時間制に関する協定届

事業の種類	事業の名称	事業の所在地(電話番号)	常時使用する労働者数

様式第3号の2(第12条の2の2関係)



1 箇月単位の変形労働時間制に関する協定届

事業の種類	事業の名称	事業の所在地(電話番号)		常時使用する労働者数
労働者派遣事業	エムシーパートナーズ㈱	北九州市八幡西区西曲里町2-1 (093-644-2700)		134人
業務の種類	該当労働者数 (満18歳未満の者)	変形期間 (起算日)	変形期間中の各日及び各週の 労働時間並びに所定休日	協定の有効期間
現業、研究関係業務	5人	1カ月 (毎月1日)	別紙カレンダー通り	2023年4月1日～ 2024年3月31日
労働時間が最も長い日の労働時間数 (満18歳未満の者)	8時間 (時間)	5分 (分)	労働時間が最も長い週の労働時間数 (満18歳未満の者)	46時間 30分 (時間 分)

協定の成立年月日 2023年3月8日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の  
 職名 西日本センター福岡オフィス(派遣社員)  
 氏名 桶田 佳子

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法(投票による選挙)

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。  (チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。

(チェックボックスに要チェック)

2023年3月8日

使用者 職名 西日本センター 福岡オフィスマネージャー  
 氏名 佐藤 伸也



北九州 労働基準監督署長殿

記載心得

- 労働基準法第60条第3項第2号の規定に基づき満18歳未満の者に変形労働時間制を適用する場合には、「該当労働者数」、「労働時間が最も長い日の労働時間数」及び「労働時間が最も長い週の労働時間数」の各欄に括弧書きすること。
- 「変形期間」の欄には、当該変形労働時間制における時間通算の期間の単位を記入し、その起算日を括弧書きすること。
- 「変形期間中の各日及び各週の労働時間並びに所定休日」の欄中に当該事項を記入しきれない場合には、別紙に記載して添付すること。
- 協定については、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合と、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者と協定すること。なお、労働者の過半数を代表する者は、労働基準法施行規則第6条の2第1項の規定により、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。これらの要件を満たさない場合には、有効な協定とはならないことに留意すること。また、これらの要件を満たしていても、当該要件に係るチェックボックスにチェックがない場合には、届出の形式上の要件に適合していないことに留意すること。
- 本様式をもつて協定とする場合においても、協定の当事者たる労使双方の合意があることが、協定上明らかとなるような方法により締結するよう留意すること。

【別紙 勤務カレンダー】

3 交替勤務就業時間区分（黒崎地区）

直	始業時刻	終業時刻	就業時間	休憩時間	実働時間
1直	7時25分	15時30分	8時間5分	1時間	7時間5分
2直	15時25分	22時30分	7時間5分	1時間	6時間5分
3直	22時25分	7時30分	9時間5分	1時間	8時間5分
昼勤	7時25分	15時30分	8時間5分	1時間	7時間5分
	8時00分	16時5分	8時間5分	1時間	7時間5分
	8時30分	16時35分	8時間5分	1時間	7時間5分

変形労働時間の起算日：毎月1日、期間：1カ月

転換方法：①4班3交替

交替サイクル：以下の通り循環し、20日間を1サイクルとする

1 1 1 1 1 休 休 2 2 2 2 2 休 3 3 3 3 3 休 休





休日労働に関する協定届

様式第9号の2 (第16条第1項関係)

法人番号

010001146923

事業の種類		事業の名称		事業の所在地 (電話番号)				協定の有効期間		
労働者派遣業		エムシーパートナーズ株式会社西日本センター福岡オフィス		〒806-0036 福岡県北九州市八幡西区西曲里町2-1 (電話番号: 093-644-2700)				2023年4月1日から1年間		
時間外労働	① 下記②に該当しない労働者	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	延長することができる時間数		1年(①については360時間まで、②については320時間まで)		
					1日	1箇月(①については45時間まで、②については42時間まで)	起算日 (年月日)	2023年4月1日		
					法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)
	② 1年単位の变形労働時間制により労働する労働者									
	休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)	労働させることができる 法定休日の日数		労働させることができる法定 休日における始業及び終業の時刻			
	決算事務、精算事務、生産管理等、不時の執務作業に備えるため	事務関係業務	36	土・日・祝日・国民の休日・他会社が指定した日	1か月3日		原則 8:30-17:15			
	機械設備等の緊急の修繕、定修時等の業務、コンピュータ処理業務等の不時の作業に備えるため	現業関係業務	53	土・日・祝日・国民の休日・他会社が指定した日	1か月3日		原則 8:30-17:15			
	予測できなかった実験状況の変化に伴う実験時間の延長、及び他部門との連携上早期にとりまとめが必要なデータ整理、文献調査等業務のため	研究関係業務	45	土・日・祝日・国民の休日・他会社が指定した日	1か月3日		原則 8:30-17:15			

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 (チェックボックスに要チェック)



時間外労働  
休日労働に関する協定届（特別条項）

様式第9号の2（第16条第1項関係）

業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	1日 (任意)		1箇月 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数。100時間未満に限る。)				1年 (時間外労働のみの時間数。 720時間以内に限り。)	
		延長することができる時間数		限度時間を超えて労働させることができる回数 (6回以内に限る。)	延長することができる時間数 及び休日労働の時間数		限度時間を超えた労働に係る割増賃金率	起算日 (年月日) 2023年4月1日から1年間	
		法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)		法定労働時間を超える時間数と休日労働の時間数を合算した時間数	所定労働時間を超える時間数 (任意)		法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)
予算・決算関連業務、原材料及び製品バランスへ影響のある突発トラブルへの対応、業務期限の迫った重要な社外対応（顧客、行政機関等）その他臨時に対応が必要となる業務	36	15時間		6回	99時間55分		25%(*)	720時間	25%(*)
機械装置の突発的故障修理への対応業務、原材料及び製品バランスへ影響のある突発トラブルへの対応、事故・災害への対応、プロジェクト業務におけるピーク時対応、その他臨時に対応が必要となる業務	53	15時間		6回	99時間55分		25%(*)	720時間	25%(*)
期限の迫った重要な社外対応（顧客、行政機関等）その他臨時に対応が必要となる業務	45	15時間		6回	99時間55分		25%(*)	720時間	25%(*)
(*) 但し、延長時間が1ヶ月45時間を超えた場合の割増賃金率は25%、60時間を超える場合には割増賃金率は50%（法定・法定外ともに休日労働は35%）									
限度時間を超えて労働させる場合における手続	労働者代表に対する事前申し入れ（協議）								
限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置	(該当する番号) ① ⑤ ⑨	(具体的内容) ①対象労働者への医師（産業医）による面接指導の実施 ⑤対象労働者の勤務状況及びその健康状態に応じ健康診断を実施 ⑨産業医等による助言・指導を受け又は労働者に産業医等による保健指導の実施							
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならない。かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/> (チェックボックスに要チェック)									

協定の成立年月日 2023年3月8日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の職名 西日本センター福岡オフィス（派遣スタッフ）  
氏名 桶田 佳子

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（投票による選挙）

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。

(チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、筆手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 (チェックボックスに要チェック)

2023年3月8日

使用者 職名 西日本センター福岡オフィスマネージャー  
氏名 佐藤 伸也 印





2023年度衛生委員会開催予定一覧表

令和4年3月15日

エムシーパートナーズ株式会社西日本センター福岡オフィス

開催予定日時		議題(報告事項)
4月 19日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②令和4年度開催予定 ③その他
5月 24日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
6月 21日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
7月 26日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
8月 23日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
9月 27日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
10月 25日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
11月 15日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
12月 20日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
1月 24日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
2月 21日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
3月 27日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②時間外及び休日労働に関する協定について説明 ②その他

備考

- (1) 場所 三菱ケミカル㈱Japan人事部健康支援(九州)会議室(又はWeb会議)
- (2) 定例報告 ①災害状況報告  
②労働時間状況報告
- (3) 開催日時は毎月第4水曜日を日処とし、会社(事業所)行事を優先し都度調整する。

職名 西日本センター福岡オフィスマネジャー  
使用 氏名 佐藤 伸也 印

2023年 3 月 24 日

